令和７年１月３０日

国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

資料提供先	山口県政記者クラブ 山口県政記者会 山口県政滝町クラブ

お知らせ

特定都市河川の指定に向けて検討します
～指定区間・範囲について審議～

第８回佐波川流域治水協議会を開催いたします。
今回は令和６年１０月に開催した第７回佐波川流域治水協議会に引き続き、特定都市河川の指定に向けた検討を行い、指定区間・範囲について審議します。

■開催日時：令和７年２月４日（火）９：３０～１０：３０
■開催場所：防府市役所本館８階防府文化センター
（山口県防府市寿町7番1号）
■内　　容：別紙１のとおり
■構成委員：別紙２のとおり

■取材を希望される報道機関の方は、別紙３・４をご確認ください。

【問い合わせ先】　国土交通省　中国地方整備局　山口河川国道事務所
副　所　長（河川）　佐藤（さとう）　寛（ひろし）
【担　　当】　河川管理課長　熊本（くまもと）　勝史（かつふみ）
電話番号　（０８３５）２２－１８９０

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

最新情報などを配信しています。
X(旧Twitter)

Facebook

Instagram

佐波川の日々の情報を配信しています。

佐波川の日々の情報をX(旧ツイッター)で配信しています。

特定都市河川の指定について

国土交通省

流域水害対策計画に基づく流域治水の実践

河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する

- 河道掘削、堤防整備
- 遊水地、輪中堤の整備
- 排水機場の機能増強　　等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設

- 対象：民間事業者等
- 規模要件：≧30m³（条例で0.1–30m³の間で基準緩和が可能）

②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる

- 対象：地方公共団体

雨水貯留浸透施設の例

雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることがないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける

- 対象：公共・民間による1,000m²※以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m³以上の防災調整池を保全調整池として指定できる

- 指定権者：都道府県知事等
- 埋立等の行為の事前届出を義務化

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- 指定権者：都道府県知事
- 都市計画法上の開発の原則禁止(自己用住宅除く)
- 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保

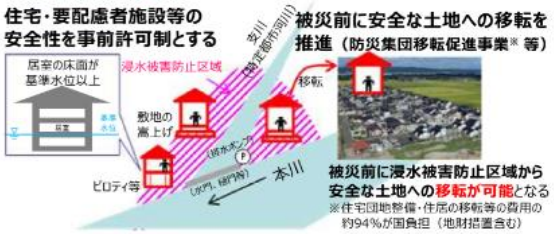

浸水被害被害防止区域における
居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる

- 指定権者：都道府県知事等
- 盛土等の行為の事前届出を義務化
- 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告が可能

貯留機能を有する土地のイメージ

別紙1

第８回佐波川流域治水協議会

議事次第

日時：令和７年２月４日(火) ９：３０～１０：３０

場所：防府市役所本館8階防府文化センター
（山口県防府市寿町7番1号）

１．開　　会

２．挨　　拶

３．議　　事

・佐波川における特定都市河川の指定に向けた検討ついて

４．閉　　会

別紙２

第8回　佐波川流域治水協議会　　出席者名簿

令和7年2月4日

委員

機　関	委員
山口市	市長
防府市	市長
周南市	市長
山口県	土木建築部長
農林水産省林野庁 近畿中国森林管理局	山口森林管理事務所長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	山口水源林整備事務所長
気象庁 福岡管区気象台	下関地方気象台長
国土交通省 中国地方整備局	山口河川国道事務所長

オブザーバー

機　関	オブザーバー
山口県	農林水産部農村整備課　主幹
山口県	農林水産部森林整備課　主幹
農林水産省 中国四国農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官
農林水産省 中国四国農政局	農村振興部設計課 事業計画管理官

事務局

機　関	事務局員
国土交通省 中国地方整備局	山口河川国道事務所 副所長（河川）
	山口河川国道事務所 河川管理課長
	山口河川国道事務所 河川管理課　管理第二係長

別紙3

国土交通省中国地方整備局　山口河川国道事務所
河川管理課　担当　宛
申込先（ＦＡＸ）　０８３５－２２－６７０５

第8回佐波川流域治水協議会について
【令和7年2月4日（火）9:30～10:30】
会場:防府市役所本館8階防府文化センター
（山口県防府市寿町7番1号）

取　材　申　込　書

必要事項をご記入のうえ、ＦＡＸにてお申込みください。
申し込み締切は、２月３日（月）12:00です。

令和　　年　　月　　日

会社名及び部署名
取材者（代表者）の役職・氏名・連絡先
役職: 氏名: 連絡先（携帯電話等）:
取材者の人数（カメラマン、音声担当等も含めた総人数）

・取材にあたっては、主催者の指示に従うとともに、出席者の妨げにならないよう協力お願いします。
・当日は報道席を設けており、本協議会の資料は会場にて配布致します。
・協議会終了後、山口河川国道事務所ホームページにおいてとりまとめ結果等を掲載する予定です。

【問い合わせ先】 国土交通省　中国地方整備局　山口河川国道事務所
副　所　長（河川）　佐藤（さとう）　寛（ひろし）
河川管理課長　熊本（くまもと）　勝史（かつふみ）
電話番号　（0835）22－1890

別紙4

第８回佐波川流域治水協議会について
（報道の方へ）

１．開催日時
　令和７年２月４日（火）９：３０～１０：３０

２．開催場所

　防府市役所本館8階防府文化センター

（山口県防府市寿町7番1号）

３．会議の公開
・会議は報道機関を通じて公開します。

４．報道機関の受付
・受付日時　令和７年２月４日（金）９：００～９：３０
・受付場所　防府市役所本館8階防府文化センター
・当日、受付の後、担当者の指示により会場への入場をお願いします。
・人数を把握するために事前の登録を受け付けております。
・当日、来られることになっても差し支えありませんが可能な限り
　お申込みいただくと幸いです。

５．取材にあたっての注意事項
・当日は報道席を設けており、本協議会の資料は会場にて配布致します。
・協議会終了後、山口河川国道事務所ホームページにおいてとりまとめ
　結果等を掲載する予定です。